令和８年10月29日 本会議の流れ　10:00

１　開会・開議
２　会議録署名者の指名
３　市長発言
４　諸般の報告
５　日程の追加（追加箇所…＊）

── ── ── 日程入 ── ── ──

６　会期の決定

７　議員提出議案（条例１件）
　議第12号議案　横浜市会議員のハラスメント防止等に関する条例の制定
　　上程、説明（藤代哲夫議員）、質疑［４人］、
　　委員会付託省略、討論［４人］、採決
　◇議案関連質疑
　　１　井　上　さくら　議員（井上さくら）
　　２　田　中　ゆ　き　議員（田中ゆき）
　　３　長谷川　えつこ　議員（長谷川えつこ）
　　４　大　野　トモイ　議員（大野トモイ）

　◇討　　論
　　１　宇佐美　さやか　議員（日本共産党）
　　２　田　中　ゆ　き　議員（田中ゆき）
　　３　長谷川　えつこ　議員（長谷川えつこ）
　　４　大　野　トモイ　議員（大野トモイ）

＊８　横浜市港北区及び戸塚区選挙管理委員会委員並びに同補充員各４人の選挙
　　投票（委員・補充員の２回）

＊９　横浜市緑区、青葉区、都筑区、栄区及び泉区選挙管理委員会委員
　並びに同補充員各４人の選挙
　　指名推選

10　散会

議　事　日　程　第２１号

令和８年１０月２９日（木）　午前１０時開議

第１　会期の決定

第２　議第 12 号議案　横浜市会議員のハラスメント防止等に関する条例の制定

議　事　日　程　第２２号

令和８年１０月２９日（木）　午前１０時開議

第３　横浜市港北区及び戸塚区選挙管理委員会委員並びに同補充員各４人の選挙

第４　横浜市緑区、青葉区、都筑区、栄区及び泉区選挙管理委員会委員並びに同補充員各４人の選挙

議 案 関 連 質 疑（10月29日）

○議第 12 号議案　横浜市会議員のハラスメント防止等に関する条例の制定

１　井上　さくら　議員（井上さくら）＜２分＞

・条例案作成プロセス
　・運営委員会に所属しない議員を含めた合議が必要だったのでは
　・無所属や少数会派の議員からの意見はどう反映されたか
　・市民意見は十分反映されたか
・適用範囲　市民や関係事業者が被害を受けるケースも対象とすべきでは
・対象行為　治療や疾病、障がいや属性に関するハラスメントは明記していないが他と同等の扱いか
・中立性公正性　ハラスメント対策委員会の独立性をどう担保するのか
・実効性　目撃者や把握した者が相談することを可能にすべきでは
・被害者への支援、心理的ケア、２次加害防止措置の必要
・運営・検証
　・実施状況の公開の必要
　・３年程度で時限を区切っての見直しの必要

２　田中　ゆき　議員（田中ゆき）＜２分＞

・相談案件が暴行や傷害など刑法に触れる可能性がある場合、警察との関係はどうなるのか、相談者に対する支援はあるのか
・「議員が正当な理由なく相談員や対策委員が行う調査に協力しなかった場合に、対応措置が必要でないか」との考えに対する見解

３　長谷川　えつこ　議員（長谷川えつこ）＜２分＞

・過去の事案に対する柔軟な調査・対応の検討
・厳正かつ客観的な調査体制の確立

４　大野　トモイ　議員（大野トモイ）＜５分＞

・議員と職員の優越的関係
・調査報告書の取扱い
・ハラスメントを行った議員の氏名等の公表等

＜　　＞は発言申告時間

討　　論（10月29日）

○議員提出議案

１　宇佐美　さやか　議員（日本共産党）

〔賛　成〕

議第 12 号議案　横浜市会議員のハラスメント防止等に関する条例の制定

２　田中　ゆき　議員（田中ゆき）

〔賛　成〕

議第 12 号議案　横浜市会議員のハラスメント防止等に関する条例の制定

３　長谷川　えつこ　議員（長谷川えつこ）

〔賛　成〕

議第 12 号議案　横浜市会議員のハラスメント防止等に関する条例の制定

４　大野　トモイ　議員（大野トモイ）

〔賛　成〕

議第 12 号議案　横浜市会議員のハラスメント防止等に関する条例の制定

令和8年第4回市会定例会会議日程

月　日	曜	日程			
10月28日	水	午前10時	市会運営委員会		
29日	木	午前９時15分 午前10時 本会議終了後	市会運営委員会 本会議（第１日）会期決定 決算第一特別委員会（運営方法等協議） 決算第二特別委員会（運営方法等協議）		
30日	金			午前９時	
31日	土				質問通告書受付
11月１日	日				
２日	月			正午	
３日	火	［文化の日］			
４日	水				
５日	木	午前９時15分 午前10時	市会運営委員会 本会議（第２日）一般質問		
６日	金				
７日	土				
８日	日				
９日	月	午前10時	決算第一特別委員会（局別審査）　（第１日）		
10日	火	午前10時	決算第二特別委員会（局別審査）　（第１日）		
11日	水				
12日	木				
13日	金	午前10時	決算第一特別委員会（局別審査）　（第２日）		
14日	土				
15日	日				
16日	月	午前10時	決算第二特別委員会（局別審査）　（第２日）		
17日	火	午前10時	決算第一特別委員会（局別審査）　（第３日）		
18日	水	午前10時	決算第二特別委員会（局別審査）　（第３日）		
19日	木	午前10時	決算第一特別委員会（局別審査）　（第４日）		
20日	金	午前10時 議案発送（給与条例関係）	決算第二特別委員会（局別審査）　（第４日）　※１枠		
21日	土				
22日	日				
23日	月	［勤労感謝の日］			
24日	火	午前10時	決算第一特別委員会（局別審査）　（第５日）	午前９時	
25日	水	午前10時	決算第二特別委員会（局別審査）　（第５日）		発言通告書（質疑）受付
26日	木	午前10時	決算第二特別委員会（局別審査）　（第６日）　※２枠	正午	（給与条例関係）
27日	金	議案発送			
28日	土				
29日	日				
30日	月	午前９時15分 午前10時 本会議休憩中 常任委員会終了後	市会運営委員会 本会議（第３日）議案（給与条例関係）上程・質疑・付託 常任委員会（議案等審査） 市会運営委員会 本会議　議案議決	午前９時	発言通告書（質疑）受付
12月１日	火				
２日	水	午前10時	決算第一・決算第二特別委員会連合審査会（総合審査）	正午	
３日	木				
４日	金	午前９時30分 午前10時 午前10時30分 午前11時 午後０時 午後１時	決算第一特別委員会理事会 決算第一特別委員会（採決） 決算第二特別委員会理事会 決算第二特別委員会（採決） 市会運営委員会 本会議（第４日）決算議決、議案上程・質疑・付託		
５日	土				
６日	日				
７日	月				
８日	火	常任委員会（議案等審査）			
９日	水				
10日	木				
11日	金				
12日	土	特別委員会			
13日	日				
14日	月				
15日	火	午後１時 午後２時	市会運営委員会 本会議（第５日）議案議決		

※一般質問の質問項目の提出期限は11月２日（月）正午

※今定例会の請願・陳情の受理期限は［郵送］11月30日（月）

［持参及び電子申請・届出システム］12月１日（火）正午

（給与条例関係議案に関する請願・陳情の受理期限は［郵送］11月24日（火）

［持参及び電子申請・届出システム］11月25日（水）正午）

※請願・陳情（給与条例関係議案に関するものを除く）の委員会付託は12月４日（金）